

平成30年度 農作業賃金等標準額

基準	作 業 名		金 額(円)	備 考	
農 作 業 賃 金 1日 (8時間)	田 植	手 植	6,000 ～ 7,000		
		機 械 植 補 助	6,000 ～ 7,000		
	稲 刈	手 刈	6,000 ～ 7,000		
		機 械 刈 補 助	6,000 ～ 7,000		
	一 般 農 作 業		6,000 ～ 7,000		
	農 機 具 運 転		6,500 ～ 7,500		
	時 給 (1 時 間)		750 ～ 938		
機 械 作 業 等 の 受 委 託 料 金	田畑耕耘・整地(トラクター)	10a当たり	6,000 ～ 7,000		
	トラクタ深耕(プラウ起)	10a当たり	6,000 ～ 7,000		
	飼料刈(モアー)	10a当たり	2,000 ～ 2,500		
	飼料刈(ホーレージ)	10a当たり	7,000 ～ 8,000		
	飼料集草・反転(テッターレーキ)	10a当たり	2,000 ～ 2,500		
	飼料梱包(ロールベアラ)	ミニロール	200	運搬費用含まず。 ※金額は1個当たり	
	飼料梱包(ロールベアラ)	ミニロール以外	1,000 ～ 2,000		
	飼料梱包(ラップマシン)	ミニロール	150 ～ 200	ラップの費用は、発注者負担とする。運搬費用含まず。 ※金額は1個当たり	
	飼料梱包(ラップマシン)	ミニロール以外	1,000 ～ 2,000		
	荒田搔き(トラクター)	10a当たり	6,000 ～ 7,000		
	中代・植代搔き(トラクター)	10a当たり	基盤整備地内	6,000 ～ 7,000	
			基盤整備地外	7,000 ～ 8,000	
	田植え(機械植え)	10a当たり	基盤整備地内	5,000 ～ 6,000	苗、農薬、肥料、結束紐、袋等は発注者負担とする。
			基盤整備地外	6,000 ～ 7,000	
	薬剤散布(動力散布機)	10a当たり	2,500		
	脱穀(ハーベスタ)	1袋当たり	300		
稲刈り(バインダー)	10a当たり	5,500 ～ 6,500			
稲刈り(コンバイン)	10a当たり	12,000 ～ 13,000			
水稻中苗育苗	1箱当たり	600			

※昼食などの賄いは地域の慣習による。交通費が必要なときは、双方協議する。

※この農作業賃金は標準額ですので当事者双方協議のうえ決定して下さい。

※長崎県最低賃金の改訂により、農作業賃金の時給が県最低賃金額を下回った場合は、県最低賃金額を農作業賃金の下限とします。